



## 【修正版】 第1回審議会にてご質問いただいた事項へのご説明（諮問事項1関係）

- 質問① 中小学校からのスムーズな進学を実現する取り組み
  - 質問② 面積指標について
  - 質問③ 今後の児童生徒数の変化について
  - 質問④ 五中が移転することによる通学条件の変化
  - 質問⑤ 校種変更によるコストの違い
  - 質問⑥ 特例的に校区外通学を認めるなどの対応について
- 【追加】 新しい五中校区の施設形態の定義について

# 質問① 中小学校からのスムーズな進学を実現する取り組み

## ■ 小学校段階から、中小学校・船場小学校の児童が交流します。

- ▶ 船場新設校での交流だけでなく、中小学校でも小学生同士の交流を促進。今後中小学校にできる空き教室を活用し、魅力ある交流スペースを設けるなどにより、中小学校も交流の場となる仕掛けを創出（具体的な設備については、今後の基本構想の中での検討となります）。
- ▶ 2つの小学校での合同行事（中小学校での実施・船場小学校での実施）
- ▶ 合同での校外学習 など

## ■ 中小学校児童が第五中学校生徒と交流します。

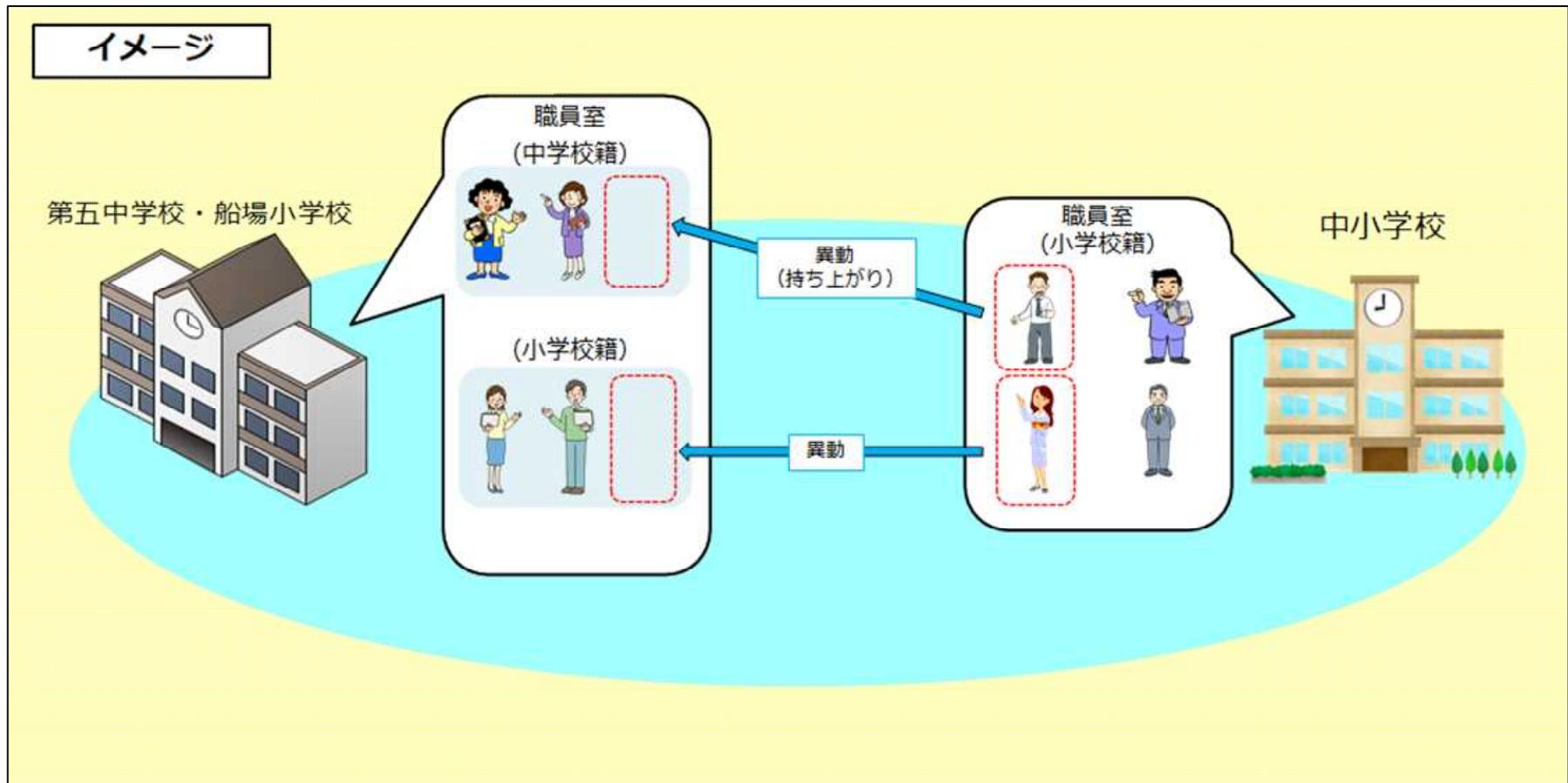
- 中小学校の児童も中学生と関わる機会、上級生への憧れを感じる機会を作ります。
- ▶ 高学年段階から定期的に中学校に登校し、両小学校の児童が中学校フロアで授業を受ける
- ▶ 中学校体験の実施
- ▶ 第五中学校の生徒が中小学校に行き、小・中学生が交流する機会を作る（小学校の授業や総合的な学習への五中生徒の参加、五中生徒会による小学校での挨拶運動） など

※上記施策は現段階での案であり、開校までの間にさらに検討を進めていきます。

# 質問① 中小学校からのスムーズな進学を実現する取り組み

## ■第五中学校に進学しても「知っている先生がいる」状態を作ります。

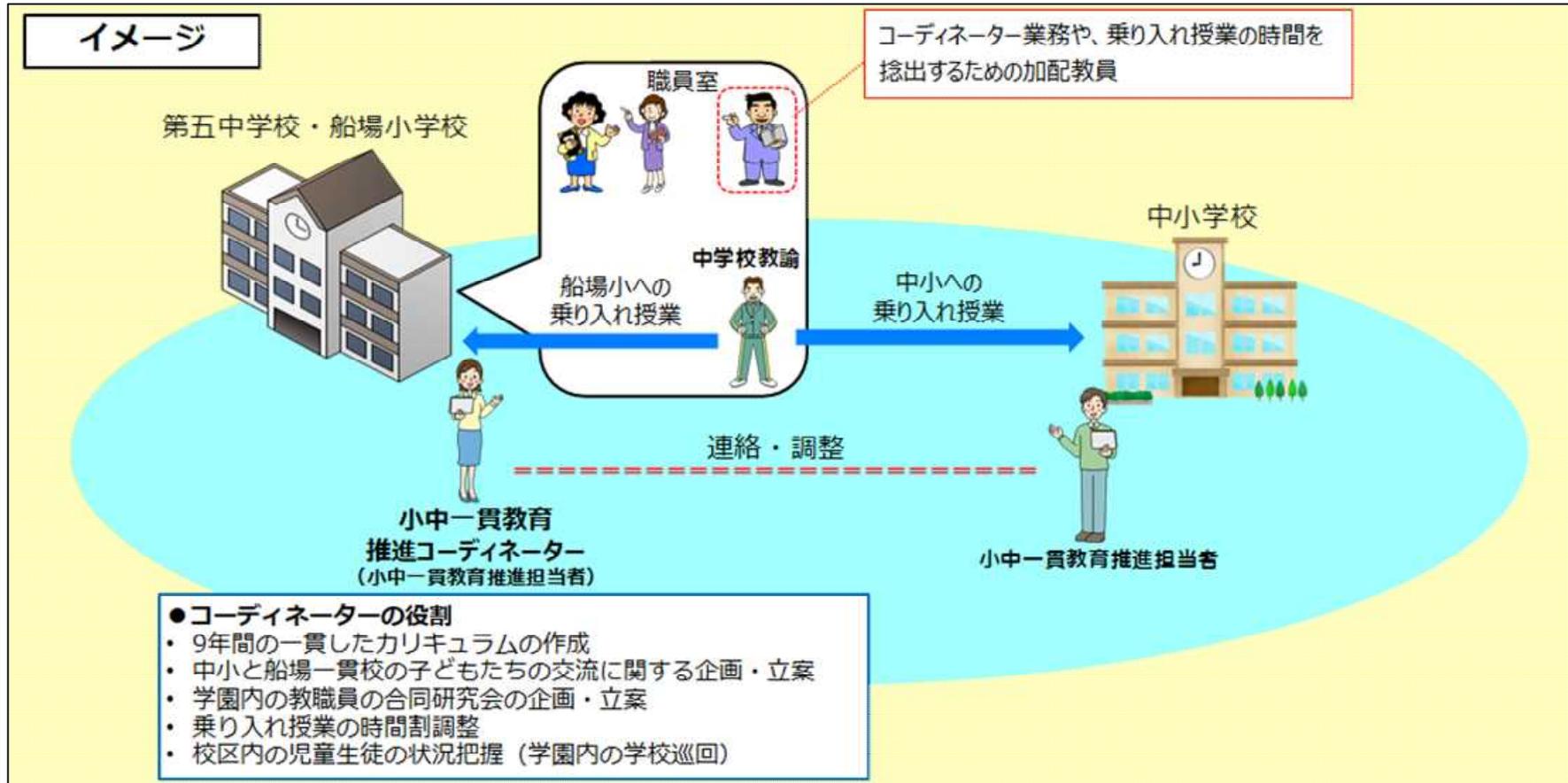
- 学園内での人事交流（特に中小学校から船場小学校への異動）により、中小学校を卒業して第五中学校に進学した子どもにとっても「学校内に知っている先生がいる」状態を作ります。
- また、現在行っている小学校6年生の担任が中学校1年生に持ち上がる「持ち上がり人事」についても、継続して取り組んでいきます。



# 質問① 中小学校からのスムーズな進学を実現する取り組み

## ■ 施設が離れている中小学校にも、中学校教員の乗り入れ授業を行います。

- 中小学校も船場小学校も、同じように中学校教員の乗り入れ授業を行います。
- その体制を作るために、『乗り入れ授業担当教員』と『小中一貫教育推進コーディネーター』を設定します。
- なお、乗り入れ授業に必要な時間数・コーディネーター業務（時間割調整業務等）に必要な時間数を捻出するために、1名の教員を追加で配置します。



# 質問①（その他①） 保護者・地域へのアプローチ

## ■ 中学校区単位の協議会の導入

- 従来どおり、「第五中学校の協議会」「中小学校の協議会」「船場小学校の協議会」を実施することに加えて、中学校区を一体的に捉えた学校協議会も実施します。
- 家庭や地域のかたにも、中学校区全体の状況を知ってもらい、9年間の育ちを一緒に意識していただくことで、家庭・地域・学校の三者で協力しながら9年間を意識した育成を行っていくことを目的としています。

(現状の学校協議会イメージ)



(新しい学校協議会のイメージ)

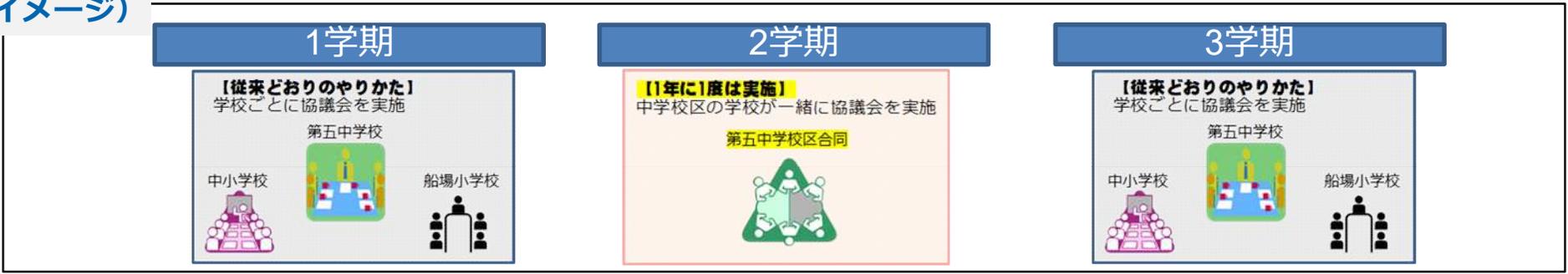


※学校協議会とは

- 学校の運営に保護者や地域住民の意向を反映し、開かれた学校作りの推進を図るために概ね年3回程度実施している会議です。
- 学校関係者やP T A代表者、地域団体等の代表者などで構成されます。
- 会議では、学校から情報提供したり、円滑な学校運営に役立てるためにP T Aや地域団体のかたに意見を求めたりしています。

※中学校区単位の協議会については、現在「小中一貫教育推進計画」を策定するための検討会議にて議論されており、令和6年度以降に全中学校区で実施していくことを検討しています。

(開催イメージ)



## ■ 中学校授業参観の実施

中小学校の保護者も、第五中学校の授業参観に参加できます。進学前に第五中学校の様子を見ておくことで、子どもの9年生までの成長の見通しがつけやすくなるというメリットがあります（希望者のみの参加です）。

## ■ その他の施策（学校新設にかかる基本構想時に検討する予定の内容）

- 船場新設校に、中学校区の地域団体が使用できる活動拠点の整備を検討していきます。
- 地域に開かれた学校として、施設開放事業（多目的ホール・会議室・運動施設などの貸し出し）の実施を検討していきます。

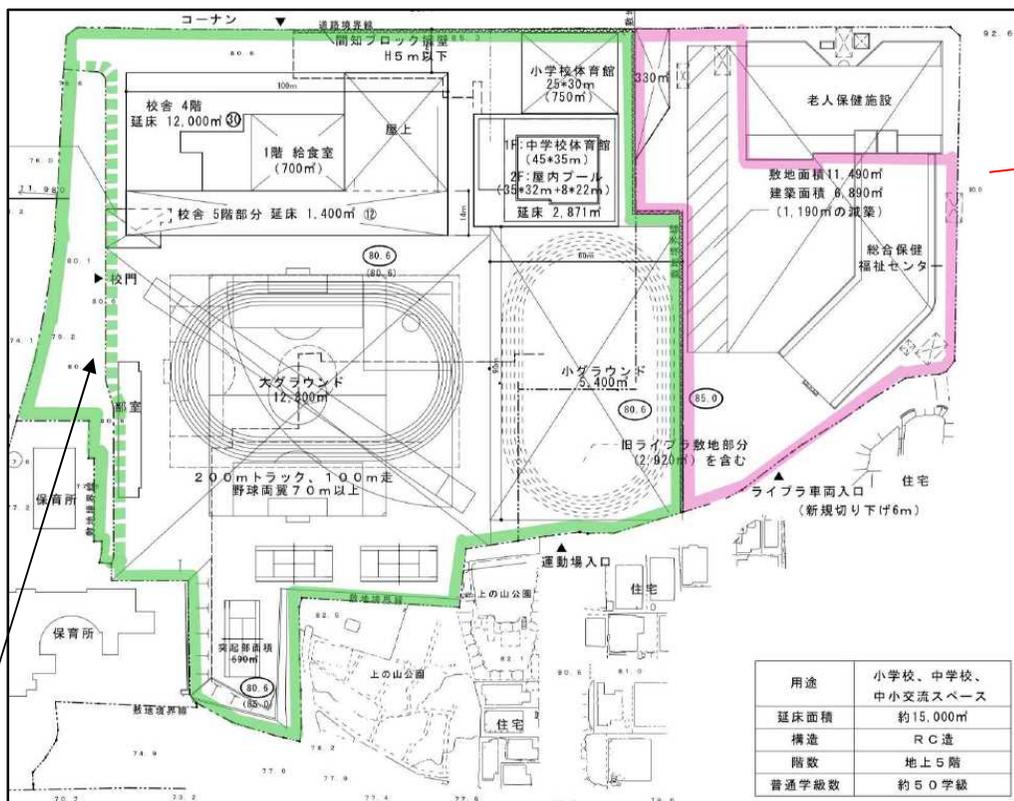
# 質問② 面積指標について

## ■ 想定している学校規模

- 船場新設校の敷地は、現在の箕面市立病院の敷地に加え、総合保健福祉センターの敷地の一部を活用する想定です。その場合の敷地面積は**約32,000㎡**です。
- また、今後の総合保健福祉センターの活用方法次第では、さらに学校用地を拡張できる可能性があります（最大**約40,000㎡**）。

※拡張可能用地は、老人保健施設や保育所を除く敷地を活用した場合で概算の面積を算出しています。

### 【平面図（イメージ図）】



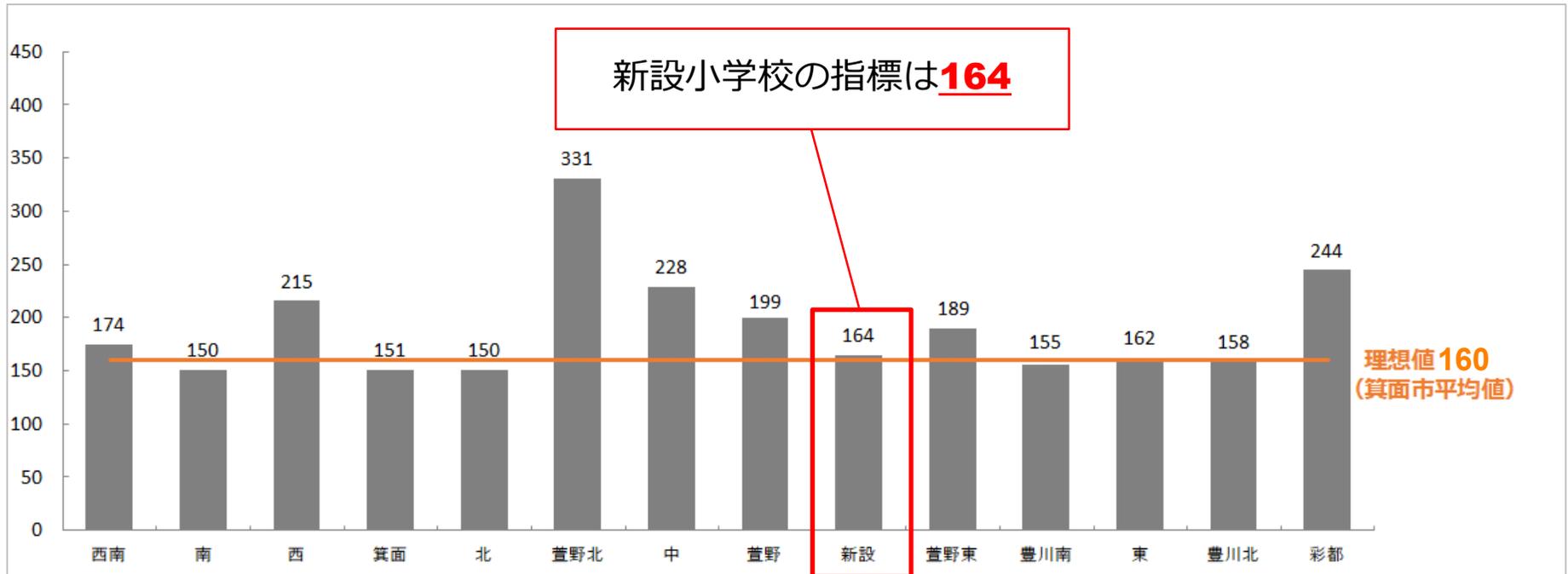
- ◆ 緑色囲みの部分で**約32,000㎡**
- ◆ 緑色囲みとピンク囲み部分を含めて**約40,000㎡**

※矢印箇所（破線左側）は、市立病院（新設校予定地）の敷地内ですが、隣接する保育所までの動線としても利用されています。新設校開校後も、新設校だけでなく保育所までの動線としても引き続き利用できるよう、配慮した設計にしています。

## 質問② 面積指標について

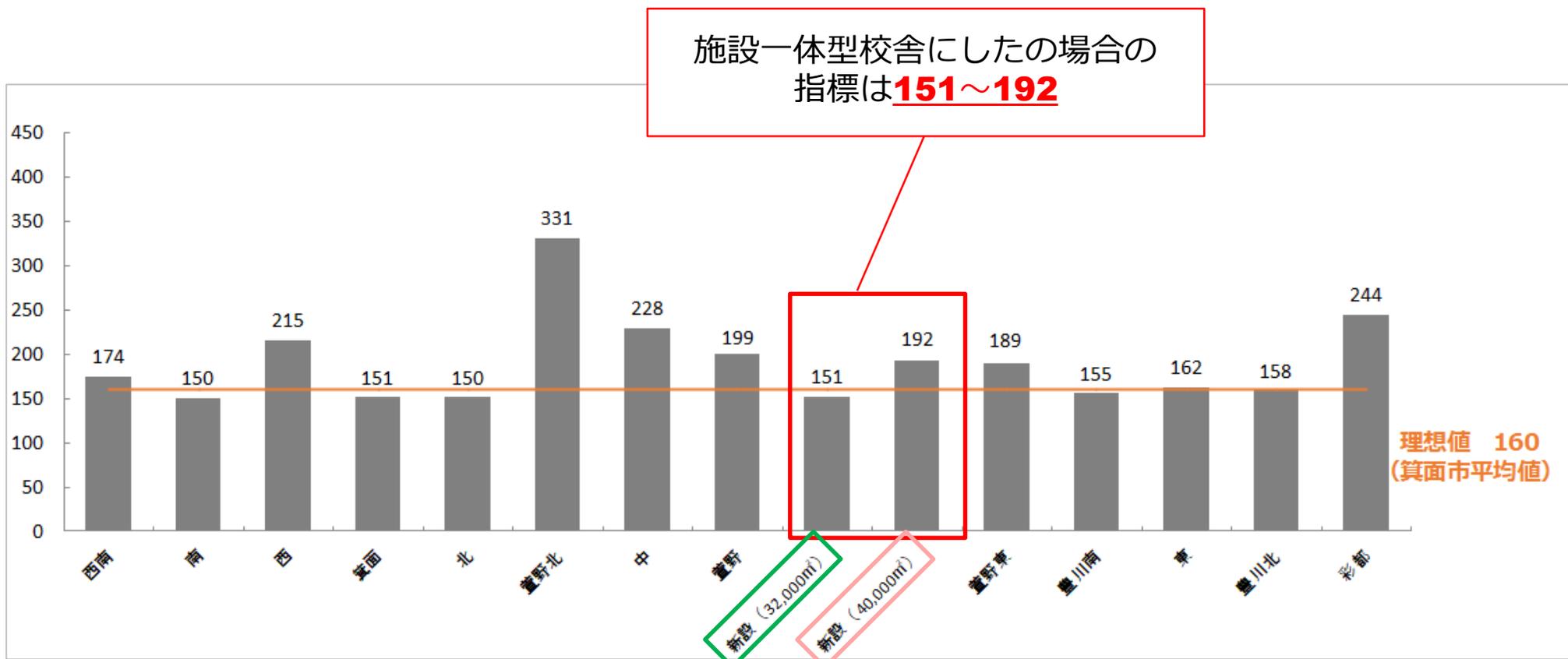
### ■ 新設校が小学校の場合の指標（「R2年度審議会の答申別紙」での指標）

下のグラフは、令和2年度通学区域審議会の答申に使用したもので、約23,000㎡（西小学校と同規模）を学校敷地として使用するという想定で指標を算出しています。



## 質問② 面積指標について

### ■ 新設校を施設一体型校舎にした場合の指標（今回作成したグラフ）

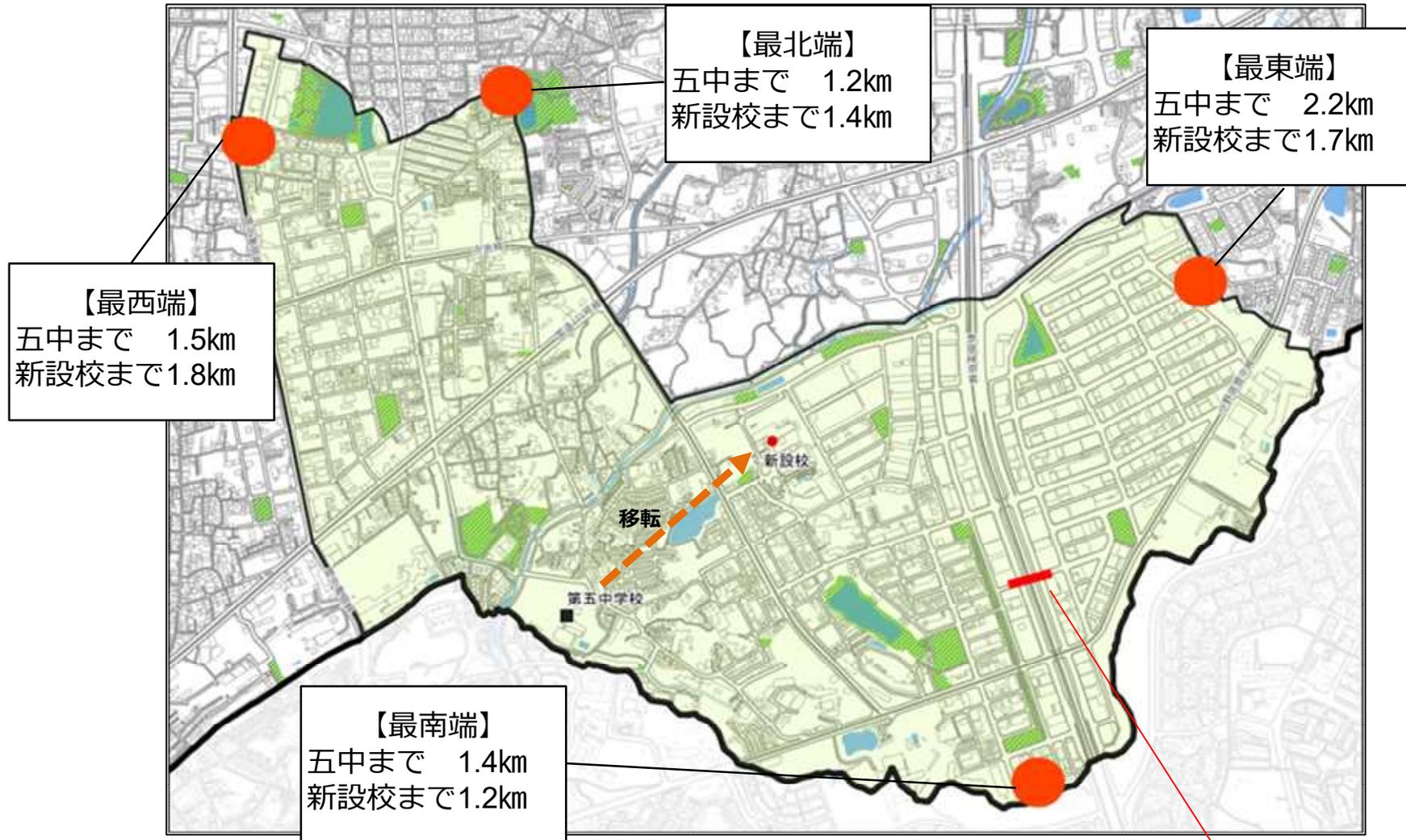


- ◆ 現在、確保を予定している面積（約32,000㎡）、拡張できる可能性のある用地も見込んだ面積（約40,000㎡）の2パターンの指標を算出しています。
- ◆ 施設一体型校舎については従来から、「学校敷地の2/3を小学校が使用する」という前提で指標を算出しており、今回の指標についても「（学校敷地面積×2/3）÷校区面積（ha）」で算出しています。

## 質問③ 今後の児童生徒数の変化について（推計）

学校名	2023		2035		2045	
	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数
箕面小学校	564	18	441	16	420	15
萱野小学校	629	20	288	12	267	12
北小学校	253	11	219	9	200	8
南小学校	528	18	474	17	441	15
西小学校	837	25	686	23	625	21
東小学校	397	12	408	13	377	13
西南小学校	739	23	627	21	582	18
萱野東小学校	748	24	535	18	501	18
豊川北小学校	494	16	421	15	382	15
中小学校	645	19	299	12	270	12
豊川南小学校	791	23	729	23	705	22
萱野北小学校	200	6	161	7	114	6
第一中学校	667	17	540	16	507	14
第二中学校	364	11	347	9	299	9
第三中学校	574	15	538	15	501	14
第四中学校	702	19	262	9	247	8
第五中学校	450	13	船場へ移転			
第六中学校	471	13	817	21	783	21
とどろみの森学園（小学校）	828	24	600	21	535	19
とどろみの森学園（中学校）	276	9	227	7	208	7
彩都の丘学園（小学校）	1,095	33	660	23	597	21
彩都の丘学園（中学校）	476	13	232	7	236	7
船場小学校	開校準備		685	23	612	20
第五中学校			492	14	431	12

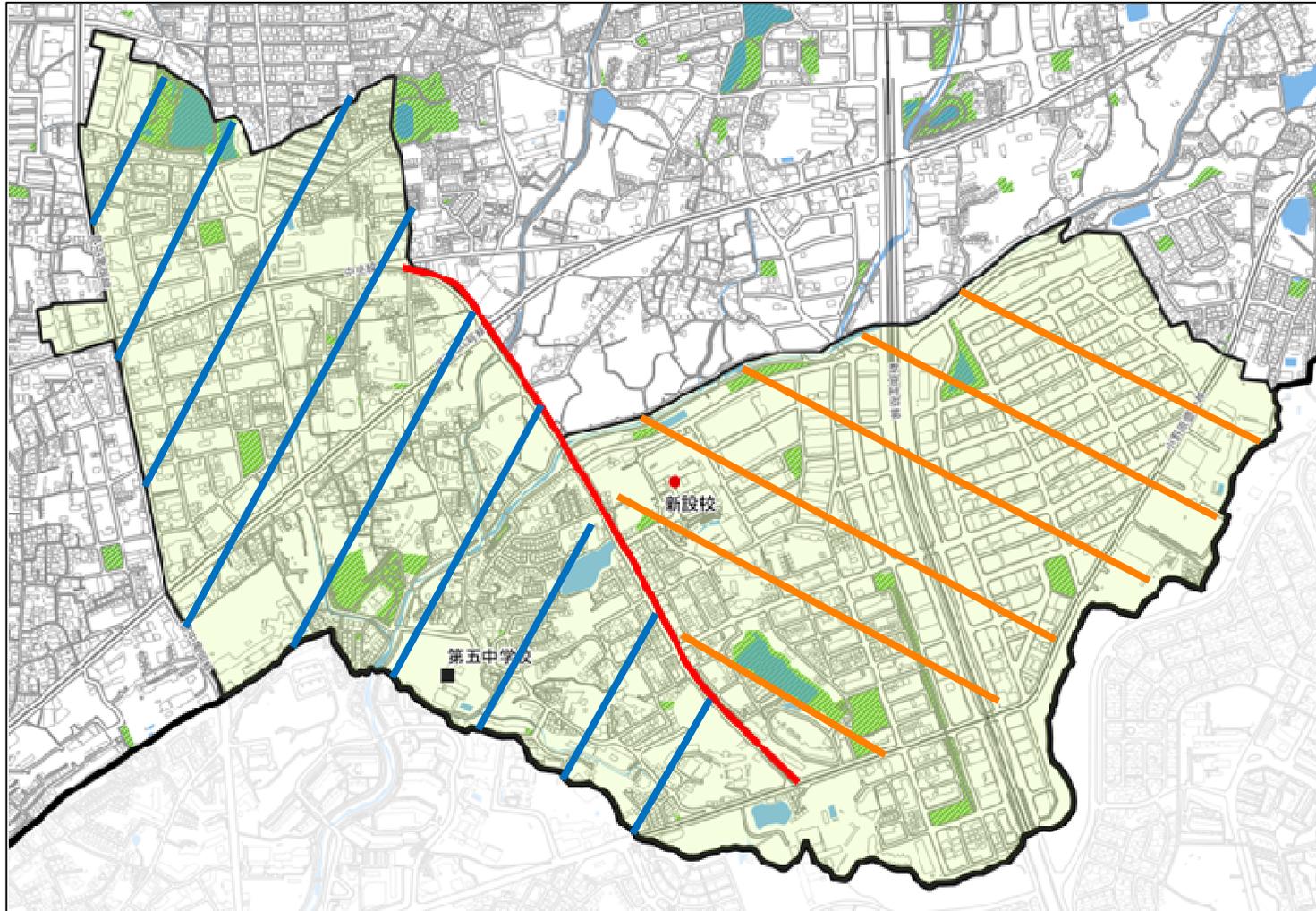
## 質問④ 五中が移転することによる通学条件の変化（通学距離）



※最東端は新設予定の歩行者デッキを通り学校に通うルートで計算

- ◆ 五中移転により、中学校区の中心に学校が位置するため、中学校区の端（東西南北）のどこからでも、ほぼ均等な通学距離となります。

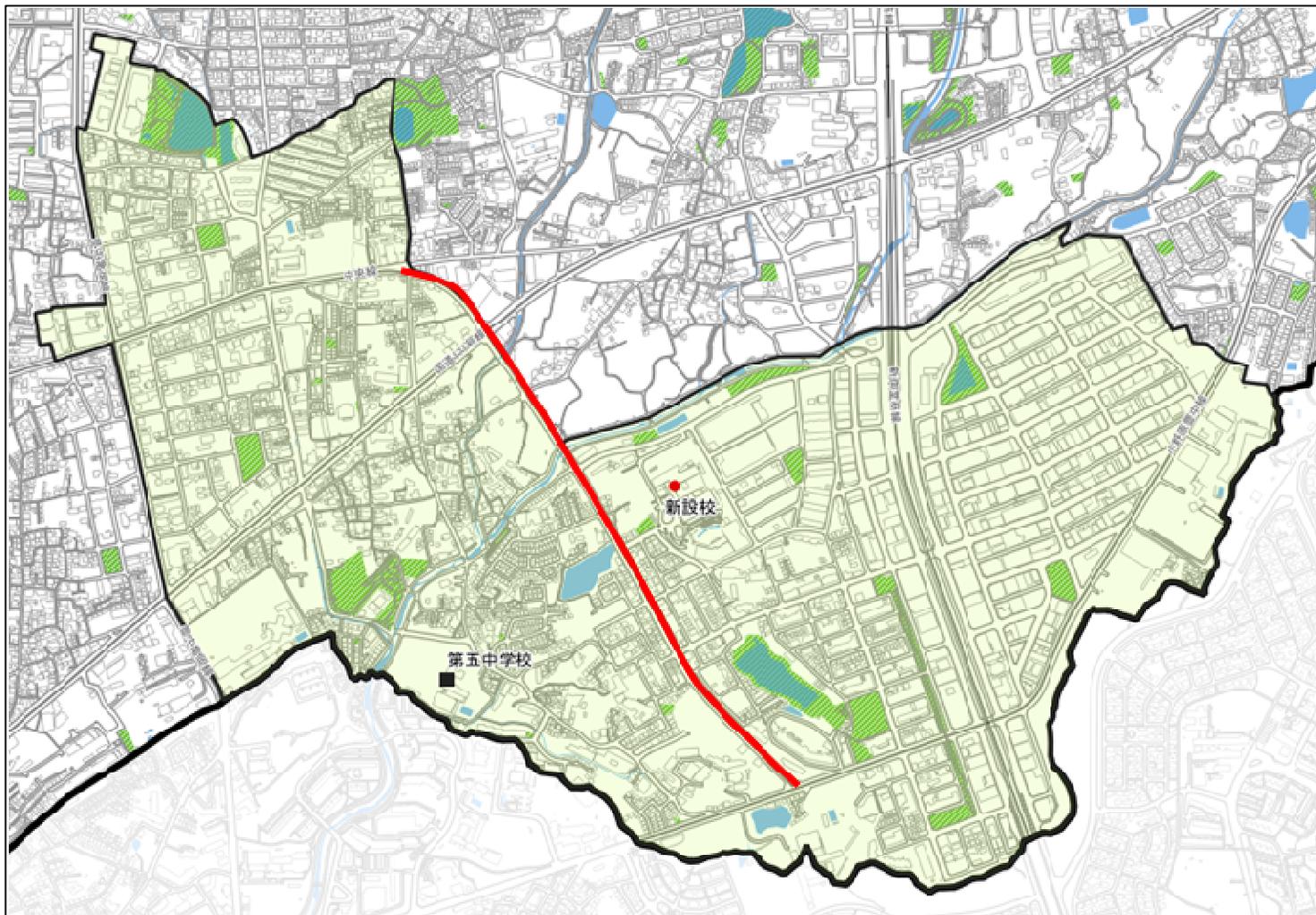
## 質問④ 五中が移転することによる通学条件の変化（安全性）



- ◆ 五中の移転により、「中央線を新たに横断することになる地域」と「中央線を横断しなくて良くなる地域」が発生します。

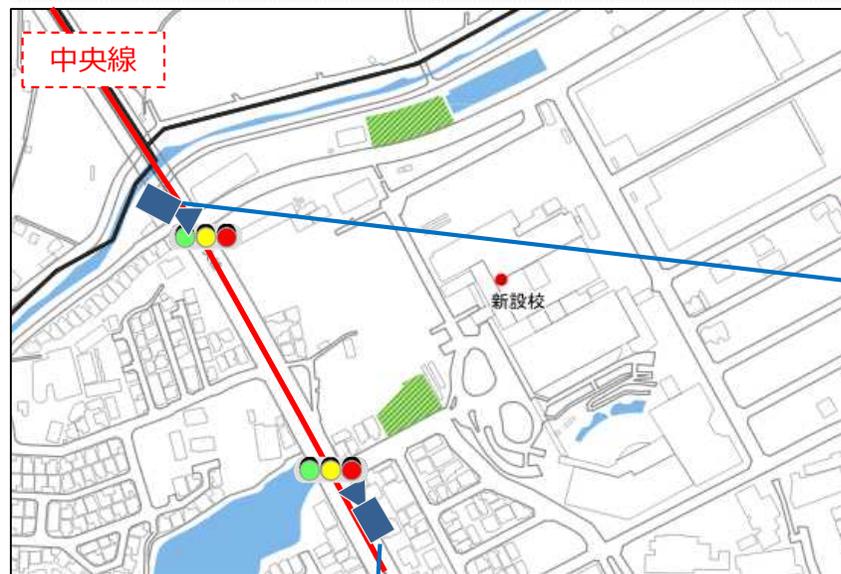
⇒ただし・・・

## 質問④ 五中が移転することによる通学条件の変化（安全性）

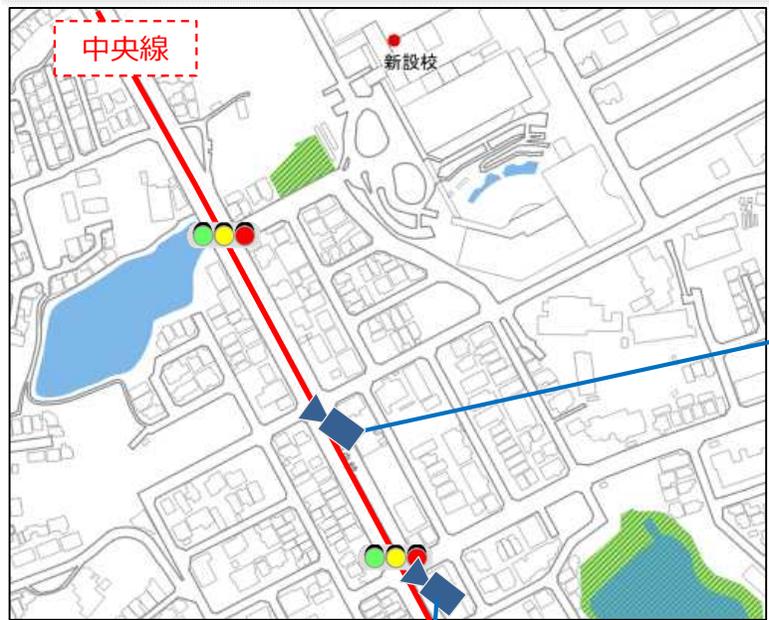


- ◆ 中央線は「歩道が広い（信号待ちの待機場所が広い）」「歩行者横断用の信号が複数箇所に設置されている」「見通しが良い」などの理由で、比較的安全に横断できる道路であることから、**中央線の横断による通学の安全性への影響は大きくない**と考えています（現在も中学生が横断しています）。

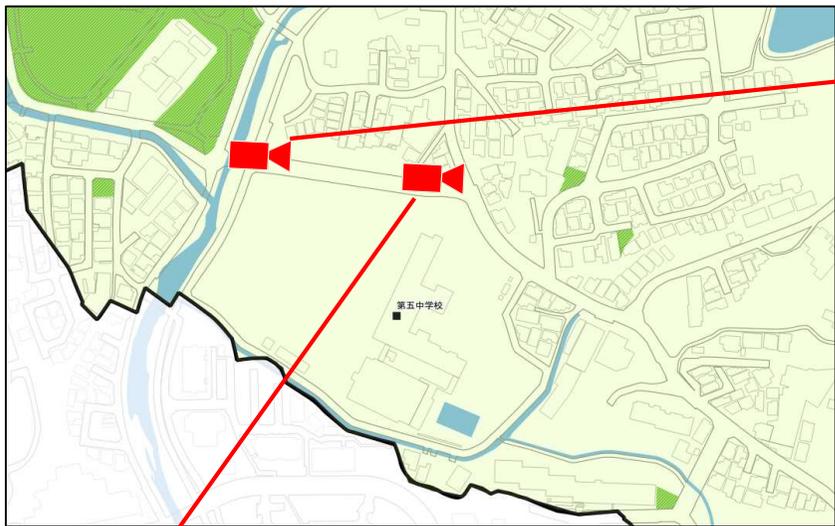
# 中央線の横断箇所の写真



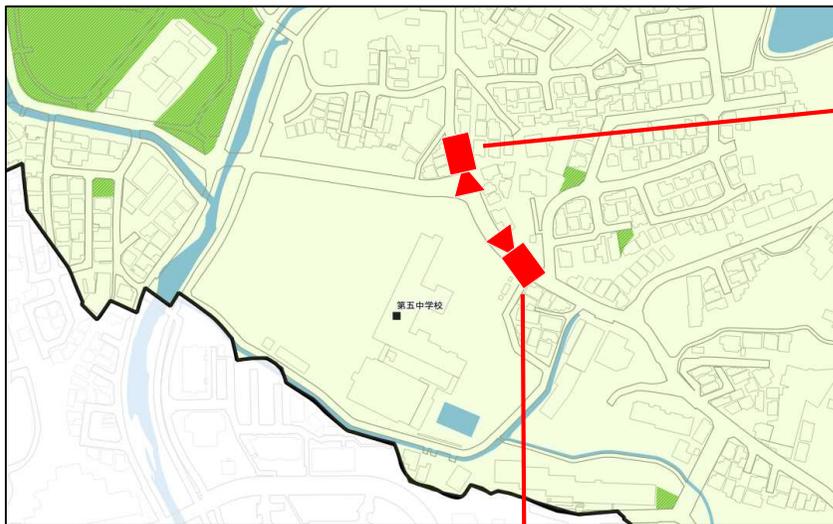
# 中央線の横断箇所の写真



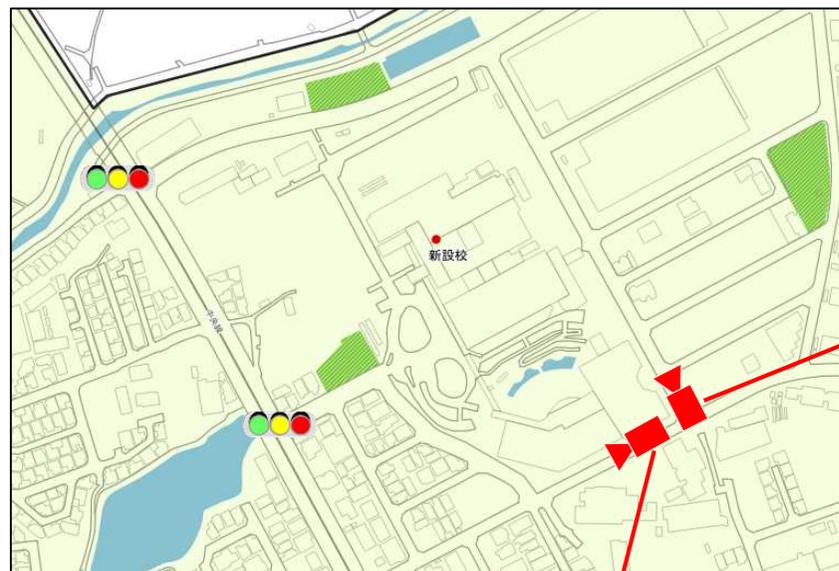
# その他参考情報：第五中学校周辺の写真

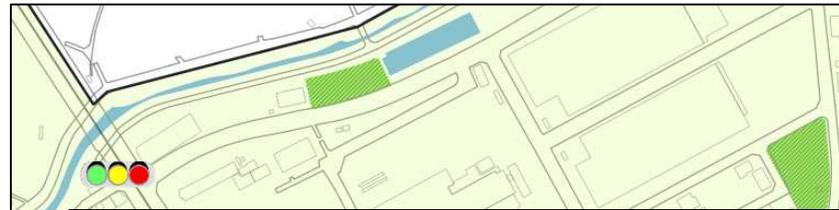


# その他参考情報：第五中学校周辺の写真



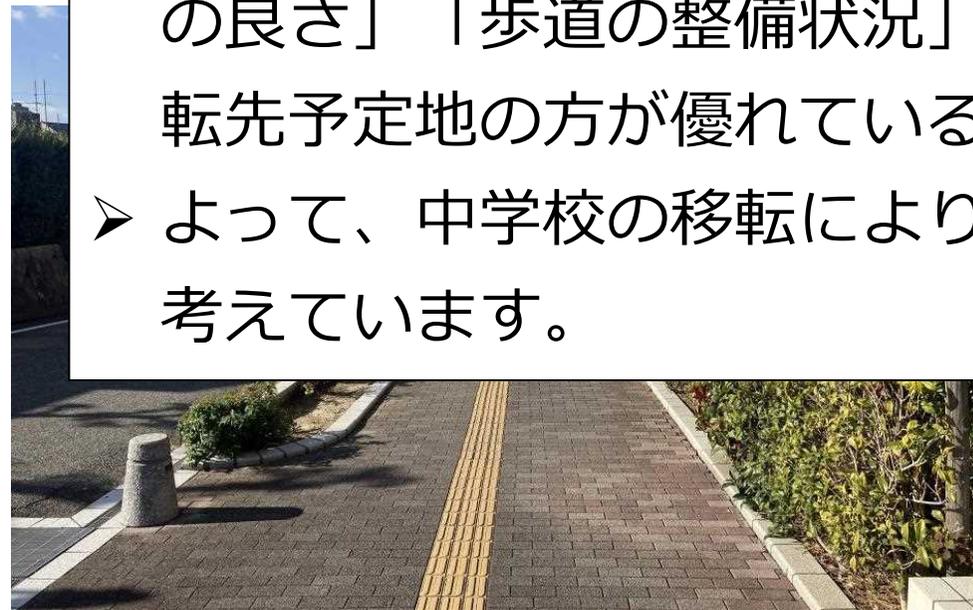
# その他参考情報：船場新設校周辺の写真





### 【安全性に関する事務局の所見】

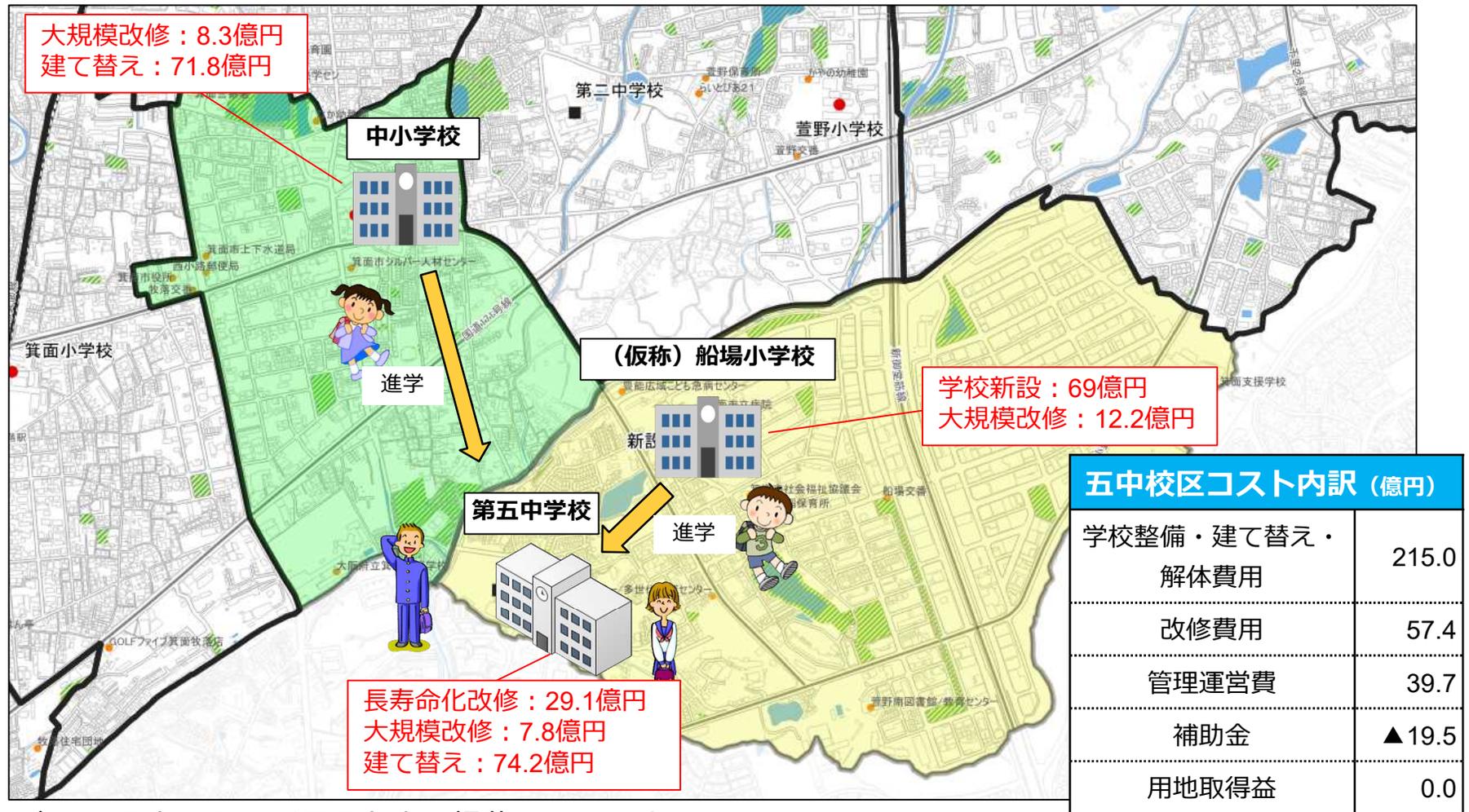
- 中央線横断による通学の安全性への影響は大きくないと考えています（現在も中学生が横断しています）。
- なお、多くの生徒が通る学校周辺の道路については、「見通しの良さ」「歩道の整備状況」「信号設置状況」などの面で、移転先予定地の方が優れていると判断できます。
- よって、中学校の移転により、通学の安全性は向上するものと考えています。



# 質問⑤ 校種変更によるコストの違い

前回案（新設校が小学校の場合）

総コスト **約292億円**（R45年までに要するコスト※1）

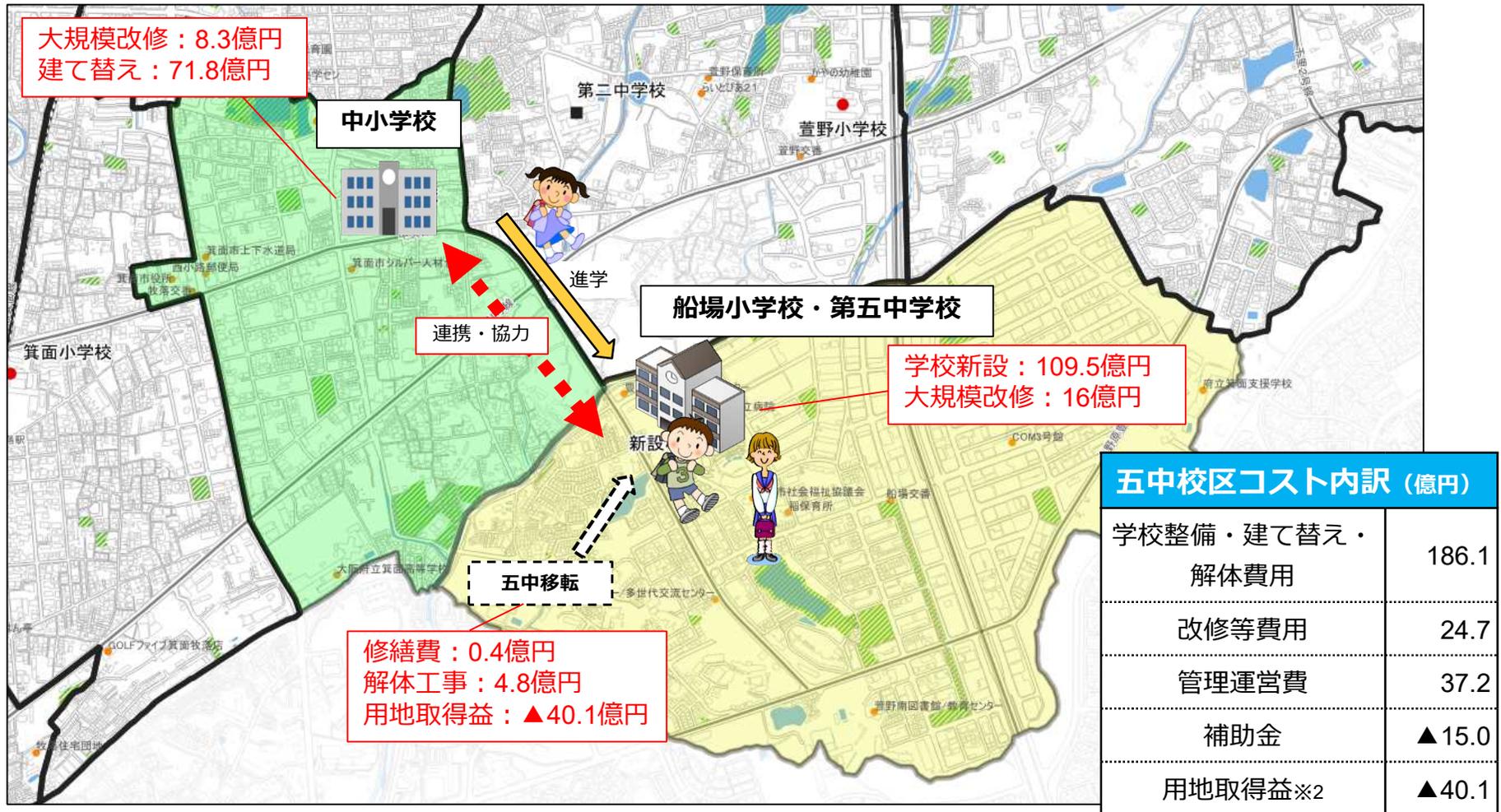


※1 主なコストのみ、イラスト上に掲載しています。

# 質問⑤ 校種変更によるコストの違い

## 新設校が小中一貫校の場合

総コスト **約193億円** (R45年までに要するコスト※1)



※1 主なコストのみ、イラスト上に掲載しています。

※2 「用地取得益」は、地域のまちづくりなどに活用できる用地を箕面市が取得したものと扱った場合の金額です。

## 質問⑤ 校種変更によるコストの違い

	総コスト	内訳（億円）		詳細（主なもののみ）
小学校案 （前回案）	約 <b>292</b> 億円	学校整備・解体	215.0	船場小新設（69億円）、五中建て替え（74.2億円）、中小建て替え（71.8億円）
		改修費用	57.4	船場小（12.2億円）、中小（8.3億円）、五中（36.9億円）
		管理運営費	39.7	
		補助金	▲19.5	
		用地取得益	0.0	
小中一貫校案	約 <b>193</b> 億円	学校整備・解体	186.1	一貫校新設（109.5億円）、中小建て替え（71.8億円）
		改修費用	24.7	一貫校（16億円）、中小（8.3億円）、五中（0.4億円）
		管理運営費	37.2	
		補助金	▲15.0	
		用地取得益	▲40.1	五中用地の取得（▲40.1億円）

- ◆原則、学校新設20年後、60年後に大規模改修、40年後に長寿命化改修、80年後に改築を行うこととしています（旧耐震校舎の場合は改修時期が異なります）。
- ◆既存校（中小・五中）の改築にはプレハブ校舎の設置が必要となることから、新設校建設よりも費用がかかります。

## 質問⑥ 特例的に校区外通学を認めるなどの対応について

### 【第1回審議会でのご質問】

- 新設校の方が近い中小学校区の子どもたちがいるとしたら、そこをどう考えるのか。

### 【教育委員会の考え方】

- 同様の事例（隣の校区の学校の方が近い）は、中小学校だけでなく他の校区においても存在します。
- 本質的な解決のためには、全市的な特例措置（学校選択制等）の検討が必要になりますが、学校を選べる場合、特定の学校に希望者が集中するなど、**就学希望者のバラツキにより適正な学校運営に支障を与えるリスクが想定されます。**
- よって特例措置の導入については慎重な検討が必要となりますが、再編後の中小学校区のうち「新設校に近い千里川の近くの住宅地～中小学校まで」の距離は、道のりで1km以内であることから、通学の安全面を考慮しても、**現段階では「新設校だけへの特例措置」については必要ないもの**と考えています。

### 【補足】

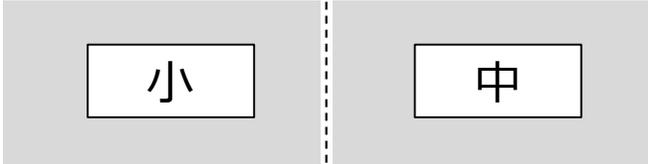
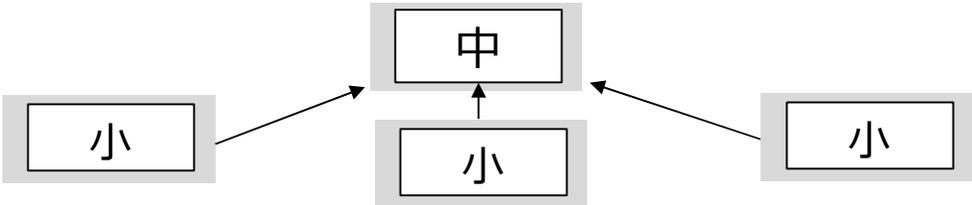
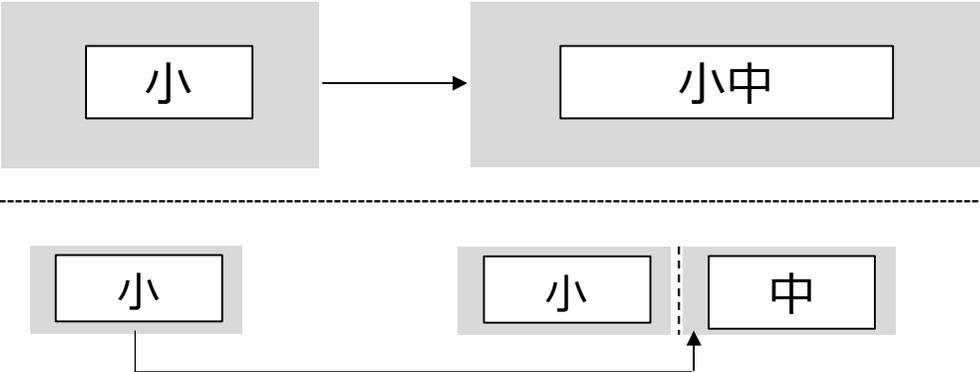
- **校区再編により、校区が変更となる地域に対しての「経過措置」は設けます**（R2年度決定済み）。

#### （経過措置の内容）

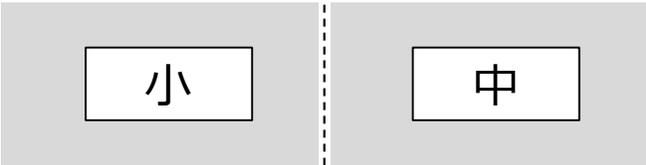
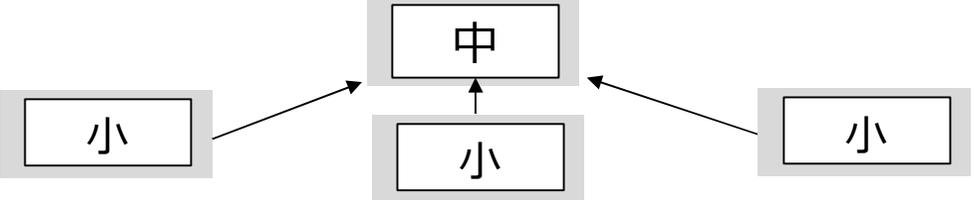
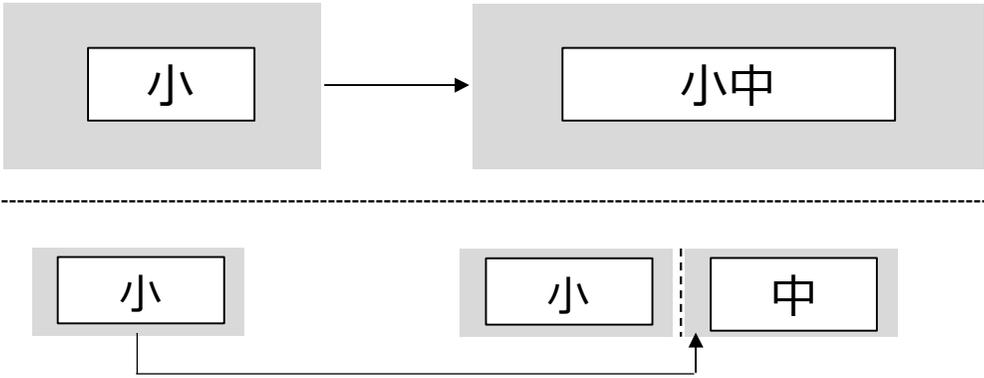
- 在校生は、卒業まで旧校区へ通学することができる（転入生も学年によっては旧校区への通学OK）
- 旧校区を選んでも、新校区へいつでも転校できる。
- 兄弟が旧校区に在籍している、または旧校区を卒業した場合は、弟妹も旧校区へ入学・通学できる。

# 【追加ページ】新しい五中校区の施設形態の定義について

## ■ 文科省「小中一貫教育等についての実態調査の結果」による校舎の分類

校舎の分類（定義）	校舎のイメージ
<p><b>施設一体型校舎</b> 小学校と中学校の校舎が一体的に設置されている</p>	
<p><b>施設隣接型校舎</b> 小学校と中学校の校舎が同一敷地または隣接する敷地に別々に設置されている</p>	
<p><b>施設分離型校舎</b> 小学校と中学校の校舎が隣接していない異なる敷地に別々に設置されている</p>	
<p><b>その他</b> 「施設一体型校舎と施設分離型校舎」 「施設隣接型校舎と施設分離型校舎」 などの異なる校舎が併存している場合など</p>	

## ■ 箕面市の小中一貫教育における校舎の分類（定義）

校舎の分類（定義）	校舎のイメージ
<p><b>施設一体型校舎</b> 小学校と中学校の校舎が一体的に設置されている</p>	
<p><b>施設隣接型校舎</b> 小学校と中学校の校舎が同一敷地または隣接する敷地に別々に設置されている</p>	
<p><b>施設分離型校舎</b> 小学校と中学校の校舎が隣接していない異なる敷地に別々に設置されている</p>	
<p><b>複合型校舎</b> 「施設一体型校舎と施設分離型校舎」 「施設隣接型校舎と施設分離型校舎」 などの異なる校舎が併存している場合など</p>	

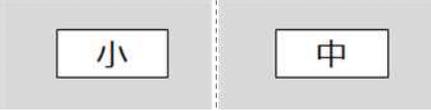
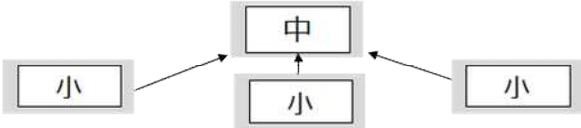
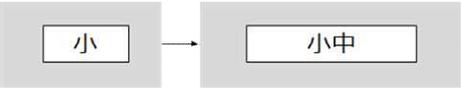
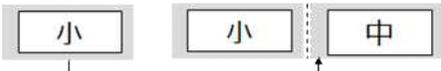
# 【追加ページ】新しい五中校区の施設形態の定義について

## 新設校開校後（校区再編後）の小・中学校区



# 【追加ページ】新しい五中校区の施設形態の定義について

## ■ 新設校開校後（校区再編後）の箕面市立学校の校舎の分類

校舎の分類（定義）	校舎のイメージ	中学校区名
施設一体型校舎		とどろみの森学園 彩都の丘学園
施設隣接型校舎		第四中学校区
施設分離型校舎		第二中学校区
複合型校舎	 （一体型と分離型の複合型）	<b>第五中学校区</b>  第一中学校区 第三中学校区 第六中学校区
	 （隣接型と分離型の複合型）	